

企業の皆様へ、被害に遭ったらすぐ相談を!

000



情報セキュリティ10大脅威



脅威ランキング

2024年

1位

ランサムウェアによる被害

2位

サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃

3位

内部不正による情報漏えい等の被害

出典：情報セキュリティ10大脅威2024：独立行政法人情報処理推進機構



サイバー犯罪被害に遭ったら、どこに相談したらいいの？

最寄りの警察署又は都道府県警察本部サイバー犯罪相談窓口へ通報・相談してください。

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら⇒

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



どんな対応をしてもらえるの？

事件捜査に加えて、

- ① 被害拡大防止対策に必要な情報の提供、助言
- ② 被害企業の被害の復旧への貢献
- ③ 他の企業等の被害未然防止のための取組等を行っています。

こういう対策もありますよ！



業務への影響は？

被害企業の意向を最大限尊重し、業務への影響が最小限となるよう早期の被害復旧等に配慮した捜査を行っています。



2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。
NISCのウェブサイトにて関連行事が公開されています。

<https://security-portal.nisc.go.jp/cybersecuritymonth/2024/events/index.html>

